

**女性活躍推進で働きやすい
県内企業等のPR媒体作成業務**

企画提案審査要領

**令和4年7月
岩手県**

女性活躍推進で働きやすい県内企業等のPR媒体作成業務企画提案審査要領

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「女性活躍推進で働きやすい県内企業等のPR媒体作成業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目は次のとおりとする。

審査項目		配点	
1 企画提案 内容が優れて いること	① 全般（トータルコンセプト） 本業務の目的等、県の意図を正確に理解しており、 企画提案の内容が的確であるか。	10	80
	② 企業等のPR動画作成 ・ 企業等の働きやすい職場環境づくりや職場の雰囲気等、 県内企業の魅力が伝わる内容であるか。 ・ 高校生や大学生等の視聴に繋がる内容であるか。 ・ 実現可能性はあるか。	30	
	③ ポスター・ちらしの作成、発送 ・ 「いわて女性活躍企業等認定制度」の周知が図れる 内容であるか。 ・ 動画の視聴に繋がるような内容であるか。 ・ 高校生や大学生等の興味関心を引くような内容 であるか。 ・ 実現可能性はあるか。	30	
	④ 自由提案 ・ PR効果が期待できる提案内容であるか。 ・ 実現可能性はあるか。	10	
2 業務実施 に十分な体制 を有すること	⑤ 業務実績や業務執行体制、スケジュール等の内容か ら、提案内容の業務を十分に実施する能力があると認 められるか。	10	10
3 見積りが 適正であるこ と	⑥ 予算の範囲内で見積もりが行われているか。また、 積算単価、数量が適正であり、提案内容との整合性等 がとれているか。	10	10

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) (2) の評点の合計に基づき、委員ごとに、順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付け、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告する。

なお、総得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た社を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。